障害幼児の福祉に関する研究

第1報　保育施設における障害幼児について

研究第7部　高橋種昭
〃　野田幸江
日本女子大学　吉沢英子
神奈川県社会福祉協議会　藤村哲
慈恵会医科大学　丸山普
東京女子体育短期大学　加茂瑞江
浅草寺福祉会館　宇多小路利子
港区檜町小学校　仁平勝巳

はじめに

肢体不自由児、盲・ろうあ児、言語障害児、知能遅滞児などの如く、いろいろな障害をもった子どもの生活についてみると、確かに以前に比べればはるかに充実して来ていることは事実である。治療法などにも格段の進歩がみられ、多くの子どもがその恩恵に浴している。しかし、彼等の現在の生活についてみれば、そこには多くの問題が残されており、不幸な生活を余儀なくされている子どもがまだまだ非常に多く存在しているのもこれまた事実である。

障害をもった子ども達の幸福を守るためには、施設の充実もさることながら、本人の社会における位置づけが問題なのであり、その子どもが現実に、社会なり、家庭なりで受入れられているかどうかを問題にしなければならないわけである。現在成人している障害をもった人々の意見を聞いても、社会の人々の障害をもった人に対する態度の歪みや偏見はまだまだ根強く残っており、障害をもっているという一事だけで、家庭からも、社会の人々からも疎外され、白眼視された経験をもつ人が圧倒的に多い。

われわれがここで問題にしている障害をもった幼児の場合にしても、現在の彼等の生活をみると、その多くが非常に不満足な状態におかれていることを認めざるを得ないのが現状である。幼児期が性格形成の面からいっても、心身の発達の面からいっても、極めて重要な時期であることを考えると、彼等の将来にとってもこうした状態は非常に不幸なことといえよう。

この場合、幼児の場合でも、家庭の中ばかりの生活は、せいぜい1，2才位迄であり、それを過ぎれば好むと好まざるとに拘らず、近隣社会の中で、他人の大人や子どもとの生活を経験せざるを得ないわけである。そこで、近隣社会の中での生活に適応できるか否かということが、障害をもった子どもの場合でも非常に重要な意味をもつことになるのである。近所の子どもとの遊びや、幼稚園、保育所での生活において、その障害のために周囲から拒否されたり、無視されたりするようなことがあれば彼等の性格形成に歪みが生じたり、社会適応の妨げになることは火を見るよりも明らかであろう。

障害をもった子どもを、特殊な施設のような所に隔離して、保育したり、教育したりすることの是否についても、いろいろに議論されているが、その障害の程度によっては、積極的に一般社会の中での生活を経験させた方が、はるかに子ども達の心身の発達や適応能力の育成によいことは、多くのケースが証明しており、隔離されて育った子ども達の消極的な生き方と好対照な、積極的で生産的な生き方をしているケースをみることが多い。

しかしながら知能遅滞児の場合でも、そのおくれの程度が軽い場合には、正常児のクラスへ入れ、彼等と共に生活させた方が、その予後がよいことは、幼稚園や保育所の子どもの例をみても明らかであるに拘らず、現実には、そうした子どもの要求が受入れられず、隔離された生活を強制され、不適応状態に陥っている例が多くみられるのが現状である。このことは他の障害児についても同じことがいえる。

もちろんその場合、ただやみくもに一般児の中に入れ

ればよい、というのではない。それなりの受入れ体制の整備ということが前提になるわけであり、受入れ体制のわるい所へ問題をもった子どもを入れるということは、障害児のみでなく、一般児にとっても好ましくない状態をもたらすことは当然考えられることである。

何れにしても、障害をもった幼児が、どのような状況の中で現実に生活しているか、ということを知ることは、彼等の福祉を考える場合まず第一になされなければならぬことであり、その実態に基づき適切な処遇が考えられねばならぬわけである。

研究目的

今回の研究は、障害児が現在の社会で如何ように受入れられているかということを、まず各種の保育施設に在園する障害児の生活実態を通じて明らかにすると共に、彼等の今後の処遇方法などについて考えようとするものである。障害児の治療・教育は決して特殊な施設での治療のみによるものではなく、それにはあくまでも障害児を取巻く生活環境全ての人々の直接的、間接的参加が必要なのである。いわゆる社会治療とでもいうべきものが彼等になされねばならぬわけである。幼稚園や保育所での生活は、ある意味では社会治療の一端を担うものである。治療ということばが悪ければ教育ということばにいい変えてももちろん結構であり、それは適応能力の育成ともいえるものである。

今回の研究の目的は、あくまでもそうした立場に立って、社会全体における彼等の位置づけを知るためのものであり、障害をもった幼児が、現在どのような生活を経験させられているかを、まず知ろうとするものである。幼稚園、保育所を社会の一つの場として考えて調査の対象としたわけである。

研究方法

調査は都内の公私立の幼稚園、保育所、約2,100カ所に対し、第1次調査として葉書（別記）により障害児の在園の有無と、障害の種類について回答を求めた。

その結果約半数の1,000カ所の幼稚園、保育所から回答が得られた。次に葉書の回答から、現在障害児が在園している園といない園、以前にいた園が判明したので、現在障害児が在園している幼稚園の責任者に対する2種類の質問紙（別紙）を送付し、更に障害児の生活について詳しく聞くことにした。また、以前にいた園に対しても同じように質問紙を作成し、その子どもの在園当時の様子や、現在障害児が在園しない理由などについて聞いた。（別紙1～4参照）

調査用はがき

園名		在児園数		職員数	
所在地		電話		記入者	

問1　貴園に、園の生活に於いて特に配慮を必要とするような園児がいますか。

い る　　いない　　前にはいた

問2　その障害の種類・程度・人数についておきかせ下さい。

●該当する欄に人数を御記入下さい

障害の程度 / 種類	重い	中程度	軽い	計
マヒ・肢体不自由				
ちえ遅れ				
自閉症				
てんかん				
身体の奇型				
聴力障害				
視力障害				
言語障害				
情緒障害				

現在在園している園に対する質問紙の項目の内容

〔A票〕（別表―1）

1.
(1)障害の種類と程度
(2)現在他の機関で治療や相談を受けているか
2.　入園までの経過と入園後の配慮
3.　出席状況
4.　事故の有無
5.　親の態度
(1), (2)子どもに対する態度
(3)園に対する協力度
(4)他の親に対する態度
6.　現在の園の集団生活の子どもに与える影響
7.　その子どもを引受けたことによる他の子どもや先生に対する影響
8.　先生がその子どもの担任になったいきさつ及びその

時の感想

9. 現在その子どもを保育する上で一番問題となること。

〔B票〕（別表―2）

1. 園としてどのように障害児を受入れているか
2. 園として障害児を受入れるにあたって特に配慮した点
3. 障害児の教育についての意見

以前はいた園に対する質問紙の項目の内容（別表3）

A．在園していた障害児の性別、在園期間、障害の種類、入園経路、結末、在園中一番困ったこと

B．現在障害児が在園していない理由

C．将来園として障害児を保育する気持の有無

調査結果

まず最初の葉書による調査の結果についてみると、現在障害児を保育していると答えた園が予想外に多く、保育所、幼稚園を合計すると369園にも達した。以前はいたと答えた園が181園であるから、半数以上の園が障害児の保育を経験していることになる。（第1表）

第1表

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計 (件)	(%)
いる	180	34.9	189	44.9	369	39.4
いない	245	47.5	142	33.7	387	41.3
前はいた	91	17.6	90	21.4	181	19.3
計	516	100.0	421	100.0	937	100.0

この結果に基づいて、現在障害児が在園している園に対し、前記の質問紙A票・B票を送付した結果、178園から回答がえられた。

（I） 現在障害児が在園している場合

1） A票について（担任の保育者からの回答）

回答のあった178園に現在在園している障害児の数は376名であり、その性別は、男児が54%と女児の34%をかなり大きく上回っている。（不明11%）（第2表）

第2表 性別

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計 (件)	(%)
男	97	51.6	107	56.9	204	54.3
女	74	39.4	55	29.3	129	34.3
NA	17	9.0	26	13.8	43	11.4
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

第3表 保育者1人当たりの子どもの数

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
1～5人	0		15	8.0	15	4.0
6～10	7	3.7	28	14.9	35	9.3
11～15	13	6.9	46	24.5	59	15.7
16～20	19	10.1	46	24.5	65	17.3
21～25	27	14.4	21	11.2	48	12.8
26～30	29	15.4	18	9.6	47	12.5
31～35	34	18.1	5	2.7	39	10.4
36～	55	29.3	6	3.2	61	16.2
NA	4	2.1	3	1.6	7	1.9
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

障害児を受入れている園の保育者1名当りの園児数についてみると、第3表に示す如く、幼稚園の場合の方がはるかに多くの園児数を1名の保育者が担当しており、保育者1名当り36名以上という園が最も多い。保育所の場合は10名から20名位の園が多いが、これは低年令児を保育しているためであろう。しかし、1名の保育者がこのような多人数の子どもを保育している場に障害児が入るということは、子どものためにも決して好ましいとはいえないし、保育者にとっても、大変な苦労を伴うことが考えられる。

〔障害の種類と程度〕

在園する障害児の種類は、殆どの子どもがいくつかの種類の障害を併せもっているので、その分類は極めて困難であったが、主となる症状にそれぞれまとめて分類した結果が第4表である。

肢体不自由児の場合は、ちえおくれを伴ったものやひきつけを伴ったものが多く含まれており、その殆どが脳

第4表

施設別 / 障害の種類	幼稚園	保育所	計
肢体不自由	40	35	75
ちえおくれ	63	63	126
自閉的傾向	15	8	23
てんかん	6	5	11
身体の奇型	4	5	9
聴力障害	12	12	24
視力障害	15	13	28
言語障害	26	21	47
情緒障害	5	10	15
その他	2	16	18
計	188	188	376

性マヒの子どもと考えられる。

ちえおくれ、つまり知能遅滞の場合は、前記の肢体不自由児や言語障害児の中にも多く含まれているので、ここにあげたのは、ちえおくれとのみ記入されていたものである。その数は非常に多く、約⅓を占めている。

自閉的傾向をもった子どもは幼稚園にやや多くみられる。この場合にも情緒障害と記入されたものの中にも自閉的傾向をもったものが含まれていることが考えられ、ここにあげられたものは、その自閉的傾向が特に強いものとみてよい。

てんかんは、それのみをあげたものが7ケースで、他の4ケースは情緒障害や自閉的傾向と重複して記入されていたものである。

聴力の障害は24ケースあげられていたが、この場合にも言語障害やちえおくれと重なっているものが多かった。

視力の障害は、28ケースであり、他の障害を伴ったものは少ない。

言語障害のケースは47ケースもあり、かなり多いが、情緒障害を伴ったものが多く、緘黙症的な言語障害児が多いことがうかがわれる。

情緒障害の場合は、その内容がいろいろに考えられるが、情緒障害のみをあげたものは意外に少なく、15ケースのみであった。

その他に入れたものは、障害の種類が多く重複し、どの種類に入れてよいか判らなかったものである。

なお、障害の程度などについても聞いたわけであるが、その判定が困難であったためか、記入もれが多く、集計不能のため残念ながら数的処理を断念した。

〔他の機関での治療・相談〕

障害をもった子どもが、園に通園しながら現在他の機関で相談や治療を受けているか、ということについて聞いてみたところ、約半数以上のものが他の機関で相談や治療を受けていた。（第5表）

その機関の中で最も多いのは病院であり、次に児童相談所や教育相談所のような相談機関が多く、障害児を対象とした身障者センターのような機関は比較的少なかった。（第6表）

第5表

現在他の機関で治療や相談を受けていますか

	幼稚園		保育所		計	
	(件)	(%)	(件)	(%)		(%)
イ　いない	74	39.4	85	45.2	159	42.3
ロ　いる	108	57.4	98	52.1	206	54.8
NA	6	3.2	5	2.7	11	2.9
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

第6表「それはどこか」

幼稚園の場合		保育所の場合	
児童相談所	8	児童相談所	15
教育　〃	17	教育　〃	11
病　院	43	病　院	39
心身障害児福祉センター	2	心身障害者福祉センター	4
教育センター	2	教育センター	4
国立身障者センター	1	国立身障者センター	3
保健所	4	保健所	2
国立小児センター	1	国立小児センター	1
都立身体障害者福祉センター	1	都立身体不自由者福祉センター	1
ろう学校幼稚部	1	ろうあ学校	1
		北療育園	1
日赤こども相談室	4	日赤こども相談所	1
大学のグループ治療	3	言語治療室	1
スピーチクリニック	2	スピーチクリニック	1
愛育研究所	3	言葉の教室	1
区教育委員会	2	国立聴力言語センター	1
小学校の難聴教室	2	こども教育センター	1
〃　併設のことばの教室	2	日本心身障害児協会	1
教育研究所（私立、都立各1）	2	子ども療育センター	1
言語(治療)センター	2	福祉事務所	1
家庭生活センター	1	大学研究室	1
大学	4	肢体不自由児協会	1
日赤心理相談室	1	言語指導訓練所	1
小学校の専門教員	1		
個人	1		
NA(不)	5(2)	NA	2

〔入園に際しての紹介の有無〕

障害をもった子どもが幼稚園や保育所に入園した際、知人や機関の紹介があったか、について調べてみた所、幼稚園の場合は紹介のなかったケースの方が多く、紹介ありとしたものは26%に過ぎない。つまり、幼稚園に在

第7表

紹介者または機関

	幼稚園		保育所		計	
	(件)	(%)	(件)	(%)		(%)
イ　無	117	62.2	38	20.2	155	41.2
ロ　有	48	25.5	136	72.3	184	48.9
NA	23	12.2	14	7.4	37	9.8
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

第8表

第7表「ロ」について「どこから」

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
児童相談所	3	6.3	3	2.2	6	3.3
福祉事務所	0		117	86.0	117	63.6
医師	7	14.6	1	2.9	11	6.0
知人	9	18.8	6	4.4	15	8.2
その他	28	58.3	5	3.7	33	17.9
NA	1	2.1	1	0.7	2	1.1
計	48	100.0	136	100.0	184	100.0

園する障害児の多くは、園とのつながりが全くない状態で入園しているわけである。一方保育所の場合は、福祉事務所を経由しないと入れないという事情もあって、福祉事務所からおくられたケースが過半数を占めている。その他、医者や知人などからの紹介のケースが若干みられる。（第7表、第8表）

〔入園前に障害に気がついていたか〕

第9表

入園時に障害に気づいていましたか

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ いいえ	31	16.5	61	32.4	92	24.5
ロ はい	157	83.5	124	66.0	281	74.7
NA	0		3	1.6	3	0.8
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

入園前にその子どもの障害に気がついていたか、ということは、その園の障害児に対する姿勢を知る上で非常に重要な手がかりを与えてくれると思い、そのことについて聞いてみた結果は、第9表に示すように殆どの園は障害に気がついていて入園させていることが判った。全然知らないで入れたケースは、幼稚園で17%、保育所で32%である。

〔入園に際しての配慮〕

第10表

入園の際、配慮をしましたか

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ いいえ	73	38.8	87	46.3	160	42.6
ロ はい	114	60.6	91	48.4	205	54.5
NA	1	0.5	10	5.3	11	2.9
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

第11表

入園の際の配慮は現在も続いていますか

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ はい	88	46.8	79	42.0	167	44.4
ロ いいえ	33	17.6	38	20.2	71	18.9
NA	67	35.6	71	37.8	138	36.7
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

入園に際して、特別な配慮をしたか、については、これはやや意外の感がなくもないが、幼稚園の場合39%、保育所の場合46%のケースが何の配慮もなく入園させられている。（第10表、第11表）

特別な配慮をしたものについては、その配慮の内容を聞いたわけであるが、配慮の内容は様々であり、園の側の苦労がしのばれる。

配慮の内容のうちその主なもの

① 安全の確保
② 保母を増員し、その子どもの指導にあたらせる
③ 保育時間の短縮
④ 職員間の連絡を密にする
⑤ 保護者の協力を求める
⑥ 本人の能力に適したクラスに入れる

〔出席状況と親の付添〕

障害をもった子どもの出席率は比較的よく、時々休む

第12表

出席状況

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ よく休む	12	6.4	14	7.4	26	6.9
ロ 時々休む	67	35.6	62	33.0	129	34.3
ハ 休まない	106	56.4	111	59.0	217	57.7
NA	3	1.6	1	0.5	4	1.1
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

第13表

親のつきそい（保育中の）

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ 現在つきそっている	6	3.2	2	1.1	8	2.1
ロ つきそっていない	173	92.0	175	93.1	348	92.6
NA	9	4.8	11	5.9	20	5.3
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

というものが約30%みられるが、過半数の子どもは、休まず出席しており、子ども達の集団生活に対する関心の強さを物語っている。(第12表) また、保育時間中の親の付添いは、付添っているというケースが10ケース足らずみられる以外は、子どもは親の付添いを必要とせず、その園での生活は親から独立したものである。

〔保育中の事故の有無〕

障害をもった子どもの場合、事故の多発が考えられるので、保育中に発生した事故について聞いてみた所、あったというものが20%近くのケースにみられた。(第14表)

第14表

今までにその子どもの保育にあたって事故がありましたか

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ なかった	153	81.4	142	75.5	295	78.5
ロ あった	31	16.5	37	19.7	68	18.1
NA	4	2.1	9	4.8	13	3.5
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

その事故の内容は、転倒や衝突によるものが幼稚園の場合にも保育所の場合にも多く、次いで、ひきつけ、いたずらによる事故、迷子などの事故が数ケース宛みられたが、他の子どもにけがをさせたというものが10ケース位宛みられたことは、今後の障害児保育にあたって、充分に考えねばならぬであろう。その他では園の設備や器具などに対する破壊的行為がいろいろみられた。

〔親の態度〕

イ　子どもに対する理解度

親が障害をもった子どもに対し、理解をもって接することは、その子どもにとって極めて大切なことであるが、あまり理解がないという答えや、全く理解がないという答が約20%の親にみられたことは、残念なことであると同時に、親に対する教育の必要性を示すものといえる。

中でも保育所のケースの中には、13ケースほどの親が、全く理解がないというように評価されていたが、こうしたケースの場合などいくら園でよい教育環境を与えたとしても、教育効果はまず期待できないであろう。(第15表)

第15表

親の態度　イ　理解度

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ 非常に理解がある	41	21.8	21	11.2	62	16.5
ロ かなり 〃	53	28.2	43	22.9	96	25.6
ハ 普通	63	33.5	70	37.2	133	35.4
ニ あまり理解がない	28	14.9	32	17.0	60	16.0
ホ 全く 〃	1	0.5	13	6.9	14	3.7
NA	2	1.1	9	4.8	11	2.9
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

ロ　子どもに対する保護

この場合、非常にと、かなりの両者を合わせて、過保護と答えたものが34%、ふつうが48%、放任が14%であった。(第16表)

第16表

親の態度　ロ　その子に対する保護の程度

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ 非常に過保護	10	5.3	14	7.4	24	6.4
ロ かなり 〃	54	28.7	50	26.6	104	27.7
ハ 普通	97	51.6	85	45.2	182	48.4
ニ かなり放任	23	12.2	26	13.8	49	13.0
ホ 全く 〃	2	1.1	3	1.6	5	1.3
NA	2	1.1	10	5.3	12	3.2
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

過保護の親の方が放任より多いわけであるが、こうした障害をもった子どもの場合、もし放任されたとしたら、それは直ちに危険にもつながるであろうし、発達をいよいよおくらせることにもなり、極めて望ましくない環境の中に子どもをおくことになるわけである。一方過保護な親の場合も子どもの依存心をいよいよ強めることにもなり、子どもの心身の発達からいえば、親の愛情が仇になるような結果が予想され、その態度の改善が望まれる。

ハ　園に対する協力度

第17表

親の態度　ハ　園に対する協力度

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ 非常に協力的	28	14.9	19	10.1	47	12.5
ロ かなり 〃	50	26.6	43	22.9	93	24.7
ハ 普通	94	50.0	101	53.7	195	51.9
ニ かなり非協力的	10	5.3	14	7.4	24	6.4
ホ 全く 〃	4	2.1	3	1.6	7	1.9
NA	2	1.1	8	4.3	10	2.7
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

園と家庭とが協力して子どもの保育に当ることは、その指導効果をあげるためにはぜひとも必要なことであるが、この場合、協力的なものが多く、非協力的なケースは10%にも満たない数である。おそらくこれは、自分の子どもが障害をもっているに拘らず、保育を引受けてくれていることに対する感謝の気持が、こうした園に対する協力的態度を生み出しているとみてよかろう。（第17表）

ニ　他の親に対する親和度

第18表

親の態度　ニ　他の親に対する親和度

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ　非常に親しみをもっている	11	5.9	10	5.3	21	5.6
ロ　かなり　〃	45	23.9	21	11.2	66	17.6
ハ　普　通	95	50.5	102	54.3	197	52.4
ニ　あまり親しみをもっていない	28	14.9	36	19.1	64	17.0
ホ　全く　〃	2	1.1	6	3.2	8	2.1
NA	7	3.7	13	6.9	20	5.3
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

親同志の関係というものも、子どもの生活に、直接、間接に大そう影響を及ぼすものであり、親同志の関係がよくないような場合に、子どもの交友関係に歪みや混乱がみられることが当然考えられよう。今回の調査をみると、約20%の親が、他の子どもの父兄に親しみを持たないと答えている。（第18表）この数字も大半の親が問題がないことから考えれば、大きな問題ではないかもしれぬが、こうした親の許で育てられている障害児の生活を考える時、やはり充分な配慮が必要であろう。

〔現在の園の集団生活の子どもに与える影響〕

イ）社会性について

①　プラスの面

- 集団の中に入ることができる。
- 友人のまねをしながら学ぶことができる。
- 集団のルールを理解する。
- できないながらやって行こうとする。
- 友人と園以外でも付合うようになる。
- 自立心が育つ。
- ことばの発達が促進された。
- 協調性が育つ。
- 明るくなった。

②　マイナスの面

- 皆が甘やかす―依存的になる。
- 劣等感をもち消極的になる。
- 乱暴する。
- ずるくなる。
- ルールを守れないため、いじめられる。
- 仲間からとり残される。

ロ）運動能力について

①　プラスの面

- 遊具の使用に慣れる。
- まねをしてやる。
- 活発になる。
- 体力・気力がつく。
- 勇気がでる。

②　マイナスの面

- 恐怖感をもつ。
- 劣等感をもつ―できないために。
- 衝突や転落などが多い―危険を伴う。

ハ）生活習慣について

①　プラスの面

- 基本的生活習慣の自立
- 皆についてやることを覚える。
- 自分でやろうとする。
- マナーを守るようになった。
- 家庭でもしっかりやるようになった。

②　マイナスの面

- 動作がおそいので取り残される。
- 応用がきかない。
- 他の子どもが手伝ってしまう。

ニ）知的能力について

①　プラスの面

- 友だちの刺激でのばされる。
- ことばがよく出るようになった。
- 理解力が進んだ。
- 興味が拡がった。
- 表現能力がついた。
- 自分の能力を知るようになった。

②　マイナスの面

- あまり伸びない。
- 間違いを気にするようになる。
- 大人の顔色をうかがう。
- 多人数の中では表現できない。

ホ）表現能力について

①　プラスの面

- 自分の言いたいことを表現できるようになった。
- 語彙がふえた。
- 絵や音楽に興味が出て来た。

・　絵画などに集中するようになった。

②　マイナスの面

・　すべてに時間がかかる。
・　上手に表現できないので自信を失う。
・　人の目を気にする。
・　他の子の作業を羨しそうにみる。
・　他の子の作品をこわす。

〔他の子どもと先生に対する影響〕

その子どもを受入れたことにより、他の子どもや園の先生に、どのような影響があったかを聞いてみたわけであるが、影響なしというものが24%、影響ありが70%と、障害児を受入れることにより、他の子どもや先生に影響がかなりあることがうかがわれる。（第19表）

第19表

他の子どもや先生に何らかの影響があると思いますか

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ　ない	47	25.0	44	23.4	91	24.2
ロ　ある	127	67.6	138	73.4	265	70.5
NA	14	7.4	6	3.2	20	5.3
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

イ）他の子どもに対する影響

他の子どもが障害児に対して思いやりをもつようになった、という答が圧倒的に多くみられるが、マイナスの影響もかなりあり、その両者の比率は、ややよい影響があったというものが多い程度である。

よい影響と思われる意見—68
悪い影響と思われる意見—50

○　よい影響の例

・　障害児に対する思いやりを他の子どもがもつようになった。
・　いろいろな子どもがいることを知る。
・　その子の障害を意識しない積極的な動きを他の子どもがまねをするようになった。

○　悪い影響の例

・　障害児のためにクラスの統制がとれない。
・　他の子が落着かなくなる。
・　その子どもを馬鹿にする。
・　悪い手本を他の子どもがまねる。
・　他の子どもが遠慮する。

ロ）先生に対する影響

先生に対する影響の場合も、精神的、肉体的負担が大きくなる、というような意見がやはり最も多いが、障害児をもつことにより勉強になったというように、よい影響をあげるものも、かなり多くみられた。

○　よい影響の例

・　障害児とふれ合うことによる人間的な成長
・　障害児とふれ合うことによる児童観の変化
・　忍耐力がついた。
・　保育者としての姿勢を正された。

○　悪い影響の例

・　精神的・肉体的疲労の増加
・　1人につききりになるので他の子どもに目が届かなくなる。
・　保育がしばしば中断される。

〔障害児を担任したいきさつ、及び感想〕

イ）いきさつ

障害児を自分が保育するようになったいきさつとしては、偶然自分のクラスに入って来たというものが半数近くであり、特別な理由があって受持つようになった例は30%近くである。（第20表）

第20表

その子どもの担任になったいきさつ

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)	計	(%)
イ　偶然、または特になし	※73	38.8	85	45.2	158	42.0
ロ　その他	59	31.4	48	25.5	107	28.5
NA	56	29.8	55	29.3	111	29.5
計	188	100.0	188	100.0	376	100.0

※（うち「なし」22）

その理由としては、園長からの依頼によるものが多いが、経験年数が長いからとか、保護者の要請によるというものや、自から進んで受持った、という例もある。中には抽選によったというような例もあり、必ずしも積極的に最初から障害児を受持った意志があったものばかりではない。

○　その例

・　園長の指定
・　職員会の話し合い
・　その子の兄（姉）をもったことがあるので
・　保護者からの依頼
・　他の機関からの依頼
・　経験年数が長いので
・　クラスの人数が少ないので

ロ）受持った時の感想

障害児を受持った最初の時の感想には、自分がうまくやっていけるか不安だったという意見と、その子どもがうまくやっていけるか心配だった、というように、不安

や心配をあげるものが非常に多くみられた。その他、こんな子どもをもって大変なことになったというような極めて卒直な意見や、努力して頑張ってみたい、というような意見もあり、先生によってその受けとめ方は様々である。

○ その例

・ 障害児をもつのは初めてなのでどうやってよいのか全く判らず不安だった。
・ この子なりに成長させたいと思った。
・ 初めての経験なのでとにかくやってみようと思った。
・ 自分のためにもなると思い張切った。
・ 夢中だった。
・ 可愛いと思った。

ハ）現在の感想

○ その例

・ その子が成長してくれてうれしい。
・ 将来が心配
・ 障害児を受持って、自分も成長し、よかったと思っている。
・ 障害児についての指導法をもっと教えてもらいたい。
・ 欠陥を気にせず何でもやる子どもをみて教えられた。

この他にもいろいろな意見があるが、非常に障害児を受持ったことに意義や成果があったと受けとめているものと、非常に悲観的な意見を述べるものとあったが、これは障害の程度や種類が違うので当然ともいえ、必ずしも先生の側だけの問題とは考えられない。

〔現在その障害児を保育する上で一番問題になっていること〕

障害児を現在園で保育していて、一番問題になっていることとしては、どんなことがあるかについて聞いた結果、次のような意見が聞かれた。

・ 適切な処遇がとれない。
・ 手がかかる。
・ 家庭が協力してくれない。
・ 集団行動がとれない。
・ 基本的生活習慣ができていない。
・ 能力の不足でとり残される。

適切な処遇がとれない理由としては、クラスの人数が多く、その子どもにかかりきることができないので、というように受入れ側の問題をあげているものや、理解力が不足していて、こちらの指示に従わないため、というように子どもの側の問題をあげるものがあった。集団行動がとれない、という場合も、能力の不足に原因しているものが多く、他の子どもより行動がおそかったり、勝手な行動をしたりして、集団からはみ出してしまうわけである。

要するにこの場合は、施設の側の受入れ体制と、子どもの側の条件とのからみ合わせで問題が発生するわけであり、あくまでも両者の関係からみていかねばならぬ問題である。

〔障害児保育や今回の調査に関する先生の意見〕

現在障害児を受持っている先生の立場から障害児保育にどんな意見をもっているかを聞いたわけであるが、積極的に多くの意見が聞かれた。その中には、障害児保育の重要性は認めるが、現状では非常な困難を伴うので、早急に受入れ体制の整備を行う必要がある、というように、前向きに障害児保育の問題に取組んで行こうとする意見が多くみられた。

例

① ○どんな障害児でもある程度、自分で動けるのならば、やはり普通児の集団の中に入れて生活させていた方が良いと思う。施設などに入ったきりになると同じ障害児ばかり見ることになり、社会の中に出ていく時によりよい影響がえられないと思う。しかも、その場合でも障害児に対しての専門の医師がついていた方がよいと思う。

② ○一般的にいって障害児を集団生活に入れることは、本人の為にも他の子供達の為にもプラスになると思う。ただ幼児の場合1クラスに1人か2人が限度だと思う。身体的な障害の場合は他の子供達との関係はスムーズに行きやすいが、精神的障害の場合むずかしい問題があると思う。特に家庭、医師との緊密な連絡が必要。

③ ○集団生活は障害児にとってもよいことだと思う。ただ保育カリキュラムをその子独自の物を組み、その子専門の人がいたら良いのではないか。そうでなければ障害児を入れたクラスはクラスのカリキュラム自体を自由なものとし、各人に合わせた保育内容を持たせるかのいずれかの形を持たねばクラスの良さを伸ばすことが出来ないと思う。

④ ○正常なこどもの中に入れて少しでもノーマルな方向にこどもを導いてもらいたいという母親の気持は十二分にわかるが、保育園のような長期保育の施設で、このような子どもを保育することは子どもにとっても保育者にとっても過酷。

もし保育園で預るにしても午前中2～3時間とか母親または保護者にも、ついてもらうとかしていただかないと、事故がおこってからではとりかえしがつきません。なお障害児をうけ入れることは1人の園長や担任がその気になっても出来ず施設ぐるみで考えてゆかなければならない。現状では未だその状況ではない。

⑤

○クラスに障害児がいたことで、この1年間いろんな意味で私も、またクラスの子供達も成長したように思う。それは人間として一番大切ないたわりの心、愛するという心を1人1人が大事に持って卒業していこうとしている今、この1年間、幸せな日々だったと思う。まだまだ受け入れていない幼稚園が多い今、これからもっと受け入れる幼稚園の多くなることを祈る。

以上五つの例をみても判るように、保育者の多くは、障害児の保育には極めて理解があり、積極的であるが、同時に意見③にみられるように、現在の園の生活では、そのカリキュラムにおいても、担任の保母についても、不備な点が多く、障害児中心には到底保育が行えぬ状態にあることはたしかであるし、保育所のように長時間の保育を行う場では、余計にそうした受入れ体制の不備が、保育者や子どもにしわよせされることが考えられ、障害児保育が、ただ安易に行われることに対する厳しい見方を述べた意見も多くみられたことは大いに注意に値いしよう。

2）B票について（園としての意見）

このB票は、幼稚園や保育所の責任者である園長の意見を聞いたものであり、園としてどのように障害児を受入れているか、園としての配慮、障害児教育についての意見の3問からなっている。（回答数幼稚園77、保育所92）

〔園としてどのように障害児を受入れているか〕

この問に対する答（第21表）からみると、残念ながら園自体としては、あまり障害児保育に積極的でないようにみえる。仕方なしに受入れるというものが特に保育所に多い。

では何故仕方なしに受入れているか、を聞いてみると、福祉事務所から措置されてくるから、受入れ体制が整っていないから、というように答があげられていた。

また、逆に受入れている園の受入れる理由としては、本人の幸福のために、弱い者を救うのは当然というように、どちらかというと人道主義的な答が多くみられた。

〔園として特に配慮したこと〕

障害児を受入れるに当って、特に配慮したことはどのようなことか、というと、クラスの編成についての配慮職員の数についての配慮、その子どもの保育時間に対する配慮の三つのものがあげられており、中でも、クラスの人数の少ない所に入れるとか、知能に合ったクラスに入れるというように、クラスに入れる際の配慮が最も多くみられた。

第21表

園としてどのように障害児を受け入れていますか

	保育所数	幼稚園数
イ（全面的に受入れている）	2	2
ロ（出来るだけ受入れている）	30	42
ハ（仕方なしに受入れている）	48	20
ニ（担任の先生個人に任せて受入れている）	3	7
ホ（ハ・ニ）	1	1
ヘ（その他）	3	0
NA	5	4
不	0	1
計	92	77

また、保育者の側としては助手をつけたり、フリーの保母をつけて担任を複数制にするとか、その子どもに対する個別的指導の充実を計るような配慮を行っている園が多い。その他、園全体で協力するとか、家庭との連絡を密にするというような意見がみられた。

〔障害児保育についての園長としての意見〕

その例（比較的多かったもの）

- 保母の数、技術などもっと改善されねばならない。
- 専門家の指導や助言が必要。
- 担任の負担が重過ぎる。
- 障害児学級がほしい。
- 保護者の協力と理解が必要。

この場合目立つことは、保育者の場合より、障害児のみの施設の設置を主張する意見が多かったことである。このことは園の経営者としての立場がそうさせているのか、あるいは障害児に対する見方が保育者の場合と異なるのか不明であるが、やや意外の感がなくもない。

（Ⅱ）以前障害児が在園していた園の場合

現在は障害児がいないが、過去に障害児を保育した経験のある園にも質問紙を送付し、意見を求めたわけであるが（回答率約50％）、それは、障害児に対し否定的な意見が多く聞かれるのではないかということが予想されたからである。

〔過去に在園していた障害児について〕

① 性　別

この場合も男子の方が多く、幼稚園の場合など特に男児が多くみられる。保育所の場合でもやはり女児より多いのはどういうわけであろうか。このことについては更に詳しい調査が必要であろう。（第22表）

第22表　性　別

	男	女	NA	計
幼稚園	49	29	5	83
保育所	38	31	9	78

② 在園していた時期

第23表　在園していた時期

昭和（年）	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	NA	計
幼稚園	4	0	0	0	0	1	0	0	2	1	3	2	6	7	22	12	16	7	0	83
保育所	1	0	0	0	0	2	3	1	2	3	5	5	11	7	8	13	8	1	8	78

この場合は、在園していた時期があまり古くなると記憶が薄れるので最近のものにケースが偏ったことは当然であるが、幼稚園の場合など昭和44年頃に最も多くのケースがみられるのは如何なる理由に基づくものであろうか、この点についても詳しい調査が行われなければならない。（第23表）

③ 障害の種類

障害の種類は、やはり知能に問題をもつものが非常に多く、そのことは幼稚園、保育所共通している。また、幼稚園に自閉的傾向の子どもが保育所に比し、非常に多いのが目立つ。（第24表）

第24表　障害の種類

	幼稚園	保育所
イ 肢体不自由、欠損	9	9
ロ ちえおくれ	27	36
ハ 自閉的傾向	12	1
ニ てんかん	4	5
ホ 身体の奇型	2	3
ヘ 聴力障害	4	5
ト 視力障害	1	1
チ 言語障害	8	6
リ 情緒障害	7	3
ヌ その他	9	7
NA	0	2
計	83	78

④ 在園期間

園に在園していた期間は、幼稚園の場合、半年～1年、1年～2年というものが殆どを占めるのは、その制度からいっても当然であるが、半年未満で退園したものは1割にも満たず、一旦入園した子どもは殆どのものが卒園まで在園しているわけである。保育所の場合は更に在園期間が長く、2年以上在園しているものが30%以上みられる。（第25表）

第25表　在園期間

	幼稚園 (件)	幼稚園 (%)	保育所 (件)	保育所 (%)
イ 半年未満	6	7	8	10
ロ 半年～1年	33	40	16	20
ハ 1年～2年	38	46	28	36
ニ 2年～3年	6	7	13	17
ホ 3年以上	0		13	17
NA	0		0	
計	83	100	78	100

⑤ 入園経路

障害をもった子どもがどのような経路で入園したかというと、親からの依頼というように、やはりそこに特別な事情があって入れたものが多く、園の側から積極的に入れたというものは極めて少ない。保育所の場合は、知らないで入れたというものも多く、特別な事情の中には

第26表-a　入園経路

	幼稚園	保育所
イ 積極的に入れた	15	9
ロ 知らないで入れた	16	27
ハ 特別な事情で入れた	50	42
NA	2	0
計	83	78

第26表-b　（a-ハ）の内容

	幼稚園	保育所
1 親からの特別な依頼	38	18
2 相談機関からの紹介	6	16
3 医療機関からの紹介	3	0
4 知人などからの紹介	2	0
5 その他	1	8
計	50	42

福祉事務所から依頼されて入れたというものがかなりみられ、親からの依頼は幼稚園に比べると少ない。（第26表-a，b）

⑥　その結末

障害児が入園した後、どのようになったかというと、卒業したものが大半を占め、中途でやめたものは、約20％前後みられる。幼稚園と保育所とを比較すると保育所の方に中途でやめたものが多い。（第27表）

第27表

	幼稚園 (件)	(%)	保育所 (件)	(%)
イ　卒園した	69	83	56	72
ロ　中途退園した	13	16	20	26
NA	1	1	2	2
計	83	100	78	100

卒園した後の行先は、半数が普通小学校に行き、残りのものが特殊学級に行っている。

中途退園してからの行先は、家庭引取りが多く、次いで通園施設への転園が多くみられる。何れにしても、一旦幼稚園や保育所に入園した子どもの場合は、その殆どは卒園まで園で保育を受けており、その間中途でやめたり、他の施設に変るものは比較的少ないところからみても、現在の保育施設が一度入園した子どもに対しては、かなり責任をもって保育にあたっていることがうかがわれる。（第28表、第29表）

第28表　卒園してからの行先

	幼稚園	保育所
1. 普通小学校	29	22
2. 特殊学校	29	18
3. 盲・ろう・養護学校	1	2
4. 就学猶予	1	1
5. 不明	9	11
6. その他	0	2
計	69	56

第29表　中途退園してからの行先

	幼稚園	保育所
1. 他の園へ転園	1	2
2. 家庭引取り	4	7
3. 通園施設	4	3
4. 収容施設	0	2
5. 不明	4	5
6. その他	0	1
計	13	20

〔障害児が在園していて最も困ったこと〕

障害児が在園していて最も困ったことは何かについては、障害の種類別にその意見をあげてみることにする。

①　肢体不自由児の場合
- 基本的生活習慣が確立されていない。
- 運動が一緒にできない。
- 危険が多い。
- 一人つききりでないと食事や用便もできない。

②　ちえおくれの場合
- 集団行動がとれない。
- 暴力をふるう。
- 言うことがわからない。
- 行動がおそい。
- 生活習慣の自立が確立されていない。
- フラフラ歩き回る。
- 目を離すと危険なことをする。

③　自閉的傾向の場合
- 集団に入れない。
- 会話ができない。
- 多動

④　てんかんの場合
- 集団行動がとれない。
- 眼が離せない。
- 発作がおこる。

⑤　身体の奇型の場合
- 時間がかかる。
- 転倒しやすい。
- 体力がない。
- 手がかかる。

⑥　聴力障害の場合
- 会話ができない。
- 集団行動ができない。（聞こえないため）
- 補聴器をつけたがらない。

⑦　視力障害の場合
- みえないので危い。
- 手がかかる。

⑧　言語障害の場合
- 集団行動がとれない。
- 表現できないので乱暴をしたりする。
- どもりを他の子がまねをする。

⑨　情緒障害の場合
- 衝動的に乱暴する。
- 勝手な行動が多い。
- 友だちと遊べない。

・ すぐに泣く。
・ 奇声を出す。
・ 破壊的行動が多い。

以上のように障害によって違いがあるが、障害児保育の問題で、一番多くみられる問題は、集団行動がとれないことであり、次いで多いのは、生活習慣の自立ができていないので手がかかるということである。特に集団行動がとれないで、乱暴したり、物をこわしたりするケースは、園としては他の子どもに対する影響もあって非常に困っている。

〔現在障害児が在園しない理由〕

第30表　在園しない理由

	幼稚園	保育所
イ　入園希望者がいない	29	27
ロ　入園を断っている	14	14
NA	7	10
計	50	51

現在障害児が在園していない理由としては、入園希望者がいないというものが半数以上を占めているが、入園を断っているというものが30%近くの園にみられる。その断る理由としては受入れ体制の不備をあげるものが殆どである。保育者の人数が不足している、専門的知識がない、などがその断る理由である。（第30表）

〔将来障害児を入れる予定があるか〕

将来障害児を受入れるか、という問に対しては、条件が整えば入れると答えたものが多く、入れるつもりはない、という拒否的な園は、幼稚園、保育所共約1/8の数である。条件が整えばの条件とはどんなものかというと、職員の数の充足や設備の完備をあげるものが当然多いが、中には専門的知識や能力の面が改善されればというような条件をあげるものもある。その他障害の程度の軽いものなら受入れるとか、親の理解と協力がえられれば受入れる、というように子どもの側や家庭の条件をあげるものもあった。（第31表-a，b）

考　察

今回の研究は、障害児が現在幼稚園や保育所にどの程度在園し、どのような生活をおくっているか、その実態を知ると共に、障害児の保育についての保育者の側からの意見や感想を聞いたわけであるが、次にその結果から障害児の保育についていくつか考察を加えてみよう。

まず、障害児が幼稚園や保育所に、どの程度の数が受入れられているかということについては、回収率がやや低かったことを考えると、やや正確さは欠くとは思う

第31表-a　将来障害児を入れるか

	幼稚園	保育所
イ　入れるつもりはない	19	17
ロ　希望者があれば入れる	3	10
ハ　条件が整えば入れる	26	20
NA	2	4
計	50	51

第31表-b　（a-ハ）の条件

条件	幼稚園	保育所
受入体制がととのえば	13	24
・人的条件（職員）	6	15
・設備	5	6
・専門的知識、能力	2	4
・クラスの人数	2	0
・その他	3	0
障害の程度が軽く（普通児と共に生活ができる）	10	7
親の理解と協力	5	2
NA	1	0
計	47	58

が、最初われわれが予想していたより多くの障害児が、正常児に混って保育されているという感じを受けたことは事実である。その障害が必ずしも軽くないことは、彼らの半分近い子どもが、卒園後特殊学級に入っていることからも明らかである。そうした障害をもっているに拘らず、彼等は毎日休むことなく通園しており、卒園までの長い期間、能力上の多くのハンディキャップを克服して普通児と生活を共にしているわけである。

もちろん彼等の全てが、園の生活に全面的に適応しているわけではなく、集団の中で孤立したり、自ら逃避したりしているケースが少なからずみられることも多くの園から報告されている。

また、園の側の受入れ体制をみても、障害児を受入れることに非常に努力し、保育者自身が障害児の保育に生きがいを感じ、自分自身の成長を喜んでいるような積極的な例があると同時に、障害児をやむなく受入れている例や、入園させてみてその困難さにへきえきしているような例もかなり多くの園にみられ、障害児保育というものが、現状においては極めて複雑な状態にあることを示している。

そこで、障害をもった子どもたちの今後の処遇についてであるが、これは多くの保育者も望んでいるように、障害児を受入れるに必要な環境条件の整備ということが、一刻も早くなされることが望ましいわけである。到

底、保育者1名当り30〜40名というような多人数の子どもを抱えての保育では、障害をもった子どもの指導を良心的、且つ適切に行うことは当然不可能である。条件さえ整えば障害児を受入れる、という意見を殆どの保育者がもっていることからも、こうした環境条件の整備は急がれねばならない。悪い環境条件の下での障害児の保育が、時に大きな弊害を伴うことは多くの人が認めており、せっかくの保育者の好意が仇となることさえあるわけである。

保育者の一部にも、障害をもった子どもを普通児の施設で保育することに疑問をもつものもあるが、障害をもった子どもを、一般の社会から切離して、隔離して生活させることは、彼等の社会適応能力の育成ということを考える時、決して望ましいこととはいえぬであろう。何故なら、彼等が社会に受入れられるためには、彼等自身が早くから社会を知る必要があると同時に、彼等の隣人となるべき普通児たちの側からいっても、偏見のない幼い時期から障害をもった子どもに親しませることは、障害をもった人に対する理解や愛情を育てるために大いに有効なはずである。

従って、これからの障害児の処遇については、幼児の場合も、積極的に普通児との生活を経験させることがぜひ望ましいと同時に、彼等の障害に応じた個別的指導が徹底して行われる場が欲しいわけである。そうした意味で保育者に対して、障害児の保育についての専門的知識や指導技術を身につけさせることが必要であるし、保育環境の面では、障害児を安心して、障害に応じた保育を適切に行える場の整備が望まれるのである。

何れにしても、今回の調査を通じて、保育者たちの障害児に対する。愛情と理解というものが、非常に強く、深かったことを感じ、障害児保育の将来に、大きな希望がもてた次第である。

結　び

今回の研究を通じ、障害児保育の問題は、非常に複雑、且つ困難な問題であり保育者一人の善意や熱意などだけで解決がつくものでないことが痛感された次第である。しかし、彼等の社会に対する適応ということを考えると、万難を排して、普通児との生活を経験させ、そこに相互的理解や愛情を生み出させることの必要性の大なることは、等しく保育者たちも認める所である。そこで、これからの問題としては、如何なる環境においた時、そうしたことが可能であるか、という保育環境なり条件を明らかにすることが残されているわけである。更にその前に子どもや親が、現在の環境をどのように受とめているか、を知る必要もあるわけで、今後はこうした面についての研究を進めて行く予定である。

おわりに、多忙中にも拘らず本研究に多くの援助と協力を惜しみなく下さった都内の幼稚園、保育所の先生方に深く感謝の意を表する次第である。

別―1

A 票

(1)性別	男・女	(2)生年月日	年 月 日		(5)障害児の年令	(6)障害児の在籍クラス	
(3)現在のクラスの人数		名	現 在	才 ヵ月	*年令{相応の 不相応の	才児クラス
(4)現在のクラスの保育者数		名	入園児	才 ヵ月	*年令{相応の 不相応の	才児クラス

＊ 相応・不相応のいずれか不必要なものを消して下さい。

問1 (1) 障害の程度についておきかせ下さい。

○ 該当の障害に○をつけ質問にお答え下さい（○はいくつつけても結構です）

○ 答えの欄の（＿＿＿）の部分はなるべく具体的にご記入下さい。

障害の種類	質問	その答え（該当する答えを○でかこんで下さい）
肢体不自由欠損	どんな障害・欠損ですか	（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
	補装具の使用	無・有
	歩行が困難にみえますか	非常に困難―少し困難―あまり問題はない
	手・指の動きに困難がみえますか	非常に困難―少し困難―あまり問題はない
ちえ遅れ	ＩＱの程度	39以下 ― 40～59 ― 60～79 ― 80以上
	ＩＱがわからないばあい	大体の発達程度は：１才―２才―３才―４才―５才
自閉的傾向	自閉的傾向の程度	非常にその傾向が強い ＿＿ かなりその傾向がある ＿＿ 少しその傾向がある
てんかん	ひきつけの有無	無・有→その頻度 １日＿回、１ヵ月＿回
	治療の有無	無・有→服薬の無・有 その他（＿＿＿＿＿＿）
身体の奇型	どんな奇型ですか	（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
	日常生活にさしつかえがありますか	非常にある―少しある―ほとんどない
聴力障害	聴力の程度	全くきこえない―大きな音声はきこえる―時々きこえないことがある
	補聴器の使用	無・有
	日常生活で不自由そうですか	非常に不自由―少し不自由―あまり問題はない
視力障害	視力	右（ ） 左（ ）
	眼鏡の使用	無・有
	日常の生活で不自由そうですか	非常に不自由―少し不自由―あまり問題はない
言語障害	吃音の有無	無・有→いつもどもる→時々どもる→少しどもる
	発音の明瞭度	非常にききとりにくい―かなりききとりにくい―少しききとりにくい
精神障害	どんな障害ですか	（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
	園の生活への適応度	全く適応できない―殆ど適応できない―かなり適応できる

(2) 現在他の機関で治療や相談を受けていますか。

イ　いない

ロ　いる→それはどんな機関ですか。

(　　)

問2　入園までの経過と入園以後現在までの経過についてお答え下さい。

(1) 紹介者または機関

イ　無

ロ　有→児童相談所・福祉事務所・医師・知人

その他（　　）

(2) 入園時、最初からその子どもの障害に気づいていましたか

イ　いいえ

ロ　はい

(3) 入園に際して特別な配慮をしましたか

イ　いいえ

ロ　はい—その配慮とはどんなものでしたか

(　　)

(4) 入園の際の配慮は現在も続いていますか。

イ　はい

ロ　いいえ—それはなぜですか。

(　　)

問3　出席状況についておきかせ下さい。

(1) 出席状況　　よく休む・時々休む・休まない

(2) 保育中の親のつきそい　　現在つきそっている・つきそっていない

問4　今までにその子どもの保育にあたって事故がありましたか。

イ　なかった

ロ　あった→それはどんな事故でしたか

問5　親の態度についておきかせ下さい。

(1) その子に対する理解度

イ　非常に理解がある

ロ　かなり理解がある

ハ　普通

ニ　あまり理解がない

ホ　全く理解がない

(2) その子に対する保護の程度

イ　非常に保護過剰

ロ　かなり保護過剰

ハ　普通

ニ　かなり放任

ホ　全く放任

(3) 園に対する協力度

イ　非常に協力的

ロ　かなり協力的

ハ　普通

(4) 他の親に対する親和度

イ　非常に親しみを持っている

ロ　かなり親しみを持っている

ハ　普通

ニ　かなり非協力的　　ニ　あまり親しみを持っていない
ホ　全く非協力的　　ホ　全く親しみを持っていない

問6　現在の園の集団生活はその子どもにどのような影響があると思いますか。

影響／その種類	プラスの影響	マイナスの影響
社会性		
運動能力		
生活習慣		
知的能力		
表現能力		
その他		

注　空欄には具体的におかき下さい。

問7　その子どもを引き受けたことにより、他の子どもや、先生に何らかの影響があると思いますか。
イ　ない
ロ　ある→それはどのようなことですか
(i)　他の子どもに
(　　)
(ii)　先生に
(　　)

問8　あなたがその子どもの担任になられたいきさつ及びその時のご感想をおきかせ下さい。
(1)　いきさつ　(　　)
(2)　受持った時の感想　(　　)
(3)　現在の感想　(　　)

問9　現在その子を保育する上で一問題となることはどんなことですか。

★★　★★

○　面倒な調査にも拘らずご記入ありがとうございました。
最後に障害児問題に関すること、この調査に関することなど、何でも結構でございますから、あなたの率直なご意見、ご感想をおきかせ頂きとうございます。

別―2

B 票

園　名		所 在 地			
在園児数	＿＿＿＿名	職員総数	＿＿＿＿名	保育担当者数	＿＿＿＿名

問1　園として、どのようにして障害児を受入れていますか

（該当するものに○印をつけその理由を下におかき下さい）

イ　全面的に受入れている

ロ　出来るだけ受入れている

ハ　仕方なしに受入れている

ニ　担任の先生個人に任せて受入れている

その理由

問2　園として障害児を受け入れるにあたって特に配慮した点がありましたらおきかせ下さい

イ　クラス編成

ロ　職員の数

ハ　クラスの人数

ニ　その子の保育時間

ホ　その他

問3　障害児の教育について御意見がおありでしたらおきかせ下さい。

別―3

お　願　い

前回の質問紙調査に対しまして御協力有難とうございました。調査の結果につきましては後ほど報告させて戴く予定でおります。今日はまた御多忙中誠に恐れいりますが、以前に在園していた障害児につきまして、いろいろおきかせ願いたいと存じます。

よろしく御協力のほど、御願い申し上げます。なお勝手ながら一週間以内にご返送願えれば幸甚です。

施設名		所在地	

問A　貴園に在園しておられた障害児につきまして下の表にご記入下さい。

（問3から問6までは下記の答の中から該当する答の記号を表の中にご記入下さい。なお答がその他に該当するばあいは簡単にその内容をご記入下さい。）

	問1 性　別	問2 在園の時期	問3 障害の種類	問4 在園期間	問5 入園経路	問6 結　末	問7　その子どもが在園しておられた時一番困られたことは何ですか
記入例→	男・(女)	昭和45年	ニ	ハ	ハ―1	イ―2	ひきつけが園で起こるので処置に困った
	男・女	昭和　年					
	男・女	昭和　年					
	男・女	昭和　年					
	男・女	昭和　年					
	男・女	昭和　年					

問3　障害の種類

イ　肢体不自由・欠損
ロ　ちえおくれ
ハ　自閉的傾向
ニ　てんかん
ホ　身体の奇型
ヘ　聴力障害
ト　視力障害
チ　言語障害
リ　情緒障害
ヌ　その他

問4　在園期間

イ　半年未満
ロ　半年～1年
ハ　1年～2年
ニ　2年～3年
ホ　3年以上

問5　入園経路

イ　積極的に入れた
ロ　知らないで入れた
ハ　特別な事情で入れた（その理由）↓
ハ-1親からの特別な依頼
ハ-2相談機関からの紹介
ハ-3医療機関　〃
ハ-4知人などからの〃
ハ-5その他

問6　結　末

イ　卒園した（それ以後）↓
イ-1普通小学校入学
イ-2特殊学校
イ-3盲・ろう養護学校など
イ-4就学猶予
イ-5不明
イ-6その他

ロ　中途退園した（それ以後）↓
ロ-1　他の園へ転園
ロ-2　家庭引取り
ロ-3　通園施設へ
ロ-4　収容　〃
ロ-5　不明
ロ-6　その他

問B　現在障害児が在園しないのは何故ですか

イ　入園希望者がない　　ロ　入園を断っている

その理由は（　　）

問C　将来貴園で保育するつもりはありますか。

イ　入れるつもりはない

ロ　希望があれば入れる

ハ　条件が整えば入れる

その条件とはどんなものですか

障害幼児研究部会　代表者

日本総合愛育研究所

研究第7部　高　橋　種　昭